

＜史料紹介＞

山口県文書館所蔵アーカイブズガイドー学校教育編（3）ー

山本明史・和田秀作・金谷匡人

山口県文書館では平成 22 年度から、学校教育現場との連携という観点で所蔵資料を捉えなおし、授業で活用しやすい形で学校教育現場へ提供する取り組みを行っている。その成果は、『山口県文書館研究紀要』第 38 号・39 号に掲載した。本稿はその続編である。

平成 23 年度、「アーカイブズガイドー学校教育編ー」の利活用の促進を図るため、当館 Web サイトに PDF でアップロードした。データの一括ダウンロードの他、教科書の項目毎に各トピックを表示できるようにした。これにより、資料の鮮明な画像をカラーで閲覧できるようになり、さらにデジタルデータであるため、学習プリントへの画像の取り込み等、授業での活用が容易になった。（<http://ymonjo.ysn21.jp/>）

この資料集で紹介している資料は、一部を除き、基本的には館内での閲覧が可能である。教材研究の過程で、先生方が実物の資料を手に取り、閲覧できることは、魅力ある授業づくりに大いに役立つとともに、臨場感あふれた授業実践につながると考えている。

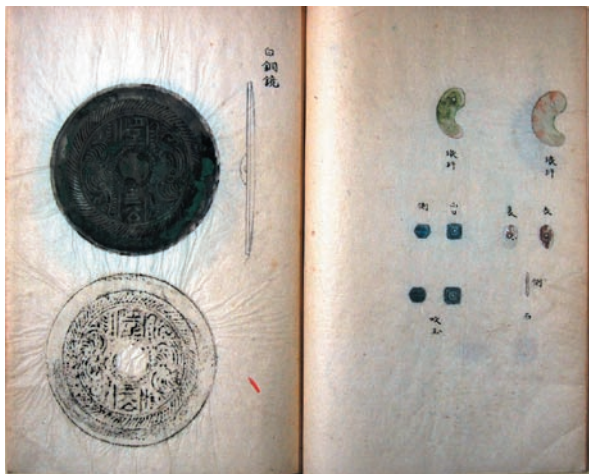
当館では、この資料集が文書館と学校教育現場の架け橋となることを願っている。授業実践に関し、学校教育現場と情報の共有を図りたいと考えているので、資料に関する質問や活用方法等についての問い合わせがあれば、ぜひ当館に相談していただきたい。

- 項目立ては東京書籍の中学校新課程教科書『新しい社会 歴史』に準拠した。本稿のトピックの番号は、前稿からの通番とした。
- 原稿執筆にあたっては、No.76・77、79～81 を和田、No.78、82～94 を金谷、No.95～102 を山本が担当した。

章	節	項	38・39号	40号
1 古代までの日本	1-1 文明のおこりと日本の成り立ち	1-1-1 世界の古代文明と宗教のおこり		
		1-1-2 日本列島の誕生と縄文文化		
		1-1-3 弥生文化と邪馬台国		
		1-1-4 大王の時代	1	76
	1-2 古代国家の歩みと東アジア世界	1-2-1 聖徳太子の政治改革		
		1-2-2 大化の改新		
		1-2-3 律令国家の成立と平城京		
		1-2-4 奈良時代の人々の暮らし		
		1-2-5 天平文化		
		1-2-6 平安京と東アジアの変化		
		1-2-7 摂関政治と文化の国風化		77
2 中世の日本	2-1 武士の台頭と鎌倉幕府	2-1-1 武士の成長		
		2-1-2 武家政権の成立	2	78
		2-1-3 武士と民衆の生活	46	
		2-1-4 鎌倉時代の文化と宗教		79
	2-2 東アジア世界とのかかわりと社会の変動	2-2-1 モンゴルの襲来と日本	3	
		2-2-2 南北朝の動乱と室町幕府	4	80
		2-2-3 東アジアとの交流	5	
		2-2-4 産業の発達と民衆の生活		
		2-2-5 応仁の乱と戦国大名	6・47	
		2-2-6 室町文化とその広がり		81
3 近世の日本	3-1 ヨーロッパ人との出会いと全国統一	3-1-1 キリスト教世界とルネサンス		
		3-1-2 ヨーロッパと外の世界		
		3-1-3 ヨーロッパ人との出会い	7	
		3-1-4 織田信長・豊臣秀吉による統一事業	8	
		3-1-5 兵農分離と朝鮮侵略	9	
		3-1-6 桃山文化	10	
	3-2 江戸幕府の成立と鎖国	3-2-1 江戸幕府の成立と支配のしくみ	11・48	
		3-2-2 さまざまな身分と暮らし	12・49	82
		3-2-3 貿易の振興から鎖国へ	13・50	
		3-2-4 鎖国下の対外関係	14・51	
	3-3 産業の発達と幕府政治の動き	3-3-1 農業や諸産業の発達	15・52	83
		3-3-2 都市の繁栄と元禄文化	16・17	84
		3-3-3 享保の改革と社会の変化	18	
		3-3-4 田沼の政治と寛政の改革	19～21	85
		3-3-5 新しい学問と化政文化	22・23・53	86～89
		3-3-6 外国船の出現と天保の改革	24	90・91
	4-1 欧米の進出と日本の開国	4-1-1 近代革命の時代		
		4-1-2 産業革命と欧米諸国		
		4-1-3 ヨーロッパのアジア侵略	25	
		4-1-4 開国と不平等条約	26・27	
		4-1-5 江戸幕府の滅亡	28・29・54	92

章	節	項	38・39号	40号
4 開国と近代日本の歩み	4-2 明治維新	4-2-1 新政府の成立	30・55	93・94
		4-2-2 明治維新の三大改革	31・32・56	
		4-2-3 世界とつながる日本と文明開化	57	
		4-2-4 岩倉使節団と殖産興業	33・34・58	
		4-2-5 近代的な国際関係		
		4-2-6 自由民権運動の高まり	35・59	
		4-2-7 立憲制国家の成立	60	
	4-3 日清・日露戦争と近代産業	4-3-1 欧米列強の侵略と条約改正		95
		4-3-2 日清戦争	61・62	96
		4-3-3 日露戦争	63・64	
		4-3-4 韓国と中国	65	97
		4-3-5 産業革命の進展	36	
		4-3-6 近代文化の形成	37・38	
5 二度の世界大戦と日本	5-1 第一次世界大戦と日本	5-1-1 第一次世界大戦	66	
		5-1-2 ロシア革命		
		5-1-3 国際協調の高まり		
		5-1-4 アジアの民族運動		98
		5-1-5 大正デモクラシーと政党内閣の成立	67	99
		5-1-6 広がる社会運動と普通選挙の実現	68	
		5-1-7 新しい文化と生活	69	100
	5-2 世界恐慌と日本の中国侵略	5-2-1 世界恐慌とブロック経済		
		5-2-2 欧米の情勢と日本		101
		5-2-3 日本の中国侵略	39・70	
		5-2-4 日中全面戦争	40	102
	5-3 第二次世界大戦と日本	5-3-1 第二次世界大戦の始まり		
		5-3-2 太平洋戦争の開始	41	
		5-3-3 戦時下の人々	42・43・71	
		5-3-4 戦争の終結	44・72	
6 現代の日本と世界	6-1 戦後日本の発展と国際社会	6-1-1 占領下の日本	45	
		6-1-2 民主化と日本国憲法	73・74	
		6-1-3 冷戦の開始と植民地の解放		
		6-1-4 独立の回復と55年体制		
		6-1-5 緊張緩和と日本外交		
		6-1-6 日本の高度経済成長	75	
	6-2 新たな時代の日本と世界	6-2-1 冷戦後の国際社会		
		6-2-2 変化の中の日本		
		6-2-3 よりよい未来に向けて		

No.76 古墳文化（古墳の副葬品）



* 近藤清石文庫 64「赤妻古墳記」

【解説】

3世紀後半から6世紀末ころにかけて、王や豪族を葬るための大きな墓（古墳）が盛んに作られました。大部分の古墳の内部には、副葬品として、銅鏡・玉・銅剣などの祭りの道具や、冠・馬具・鉄製の武器、農具などが納められました。それらは、古墳に葬られた人の性格や、古墳が作られた時期を解明する有力な手がかりとなっています。

写真は、明治時代に作成された赤妻古墳（山口市）の副葬品の拓本とスケッチです。カラー写真が普及していなかったこの時代に、古墳から見つかった勾玉や銅鏡、小刀、櫛などが色鮮やかに描かれています。

赤妻古墳は、5世紀前半に作られた、山口盆地における畿内の影響を受けた古墳としては最古のものです。周囲に壕をめぐるした円墳もしくは帆立貝式古墳と考えられています。これまで、石棺が二つと小石室が一つ見つっていますが、写真の勾玉や白銅鏡が納められていた舟の形をした石棺（舟形石棺）は、県内唯一の事例として、山口県有形文化財に指定されています。現在、この石棺は山口県立山口博物館に、勾玉や白銅鏡は東京国立博物館に保管されています。

* 当館には、赤妻古墳に関する「明治三十年周防国古敷郡下宇野令村赤妻吉光長者すくも塚発見器物図本」という資料もあります（近藤清石文庫 65）。

* 赤妻古墳に関する最新の研究成果は、『山口県史』資料編考古1に載っています。

No.77 国風文化（源氏物語）



* 一般郷土史料 貴重 16「源氏物語古註」（桐壺の巻）の表紙と冒頭

【解説】

平安時代半ばの貴族たちは、唐風の文化をふまえながらも、日本の風土や生活、日本人の感情に合った文化（国風文化）を生み出しました。

漢字を変形させて、日本語の発音をあらわせるように工夫した仮名文字はその代表的なものの一つです。これらの仮名文字を使って、天皇の后に仕えた才女たちがすぐれた文学作品を生み出しました。

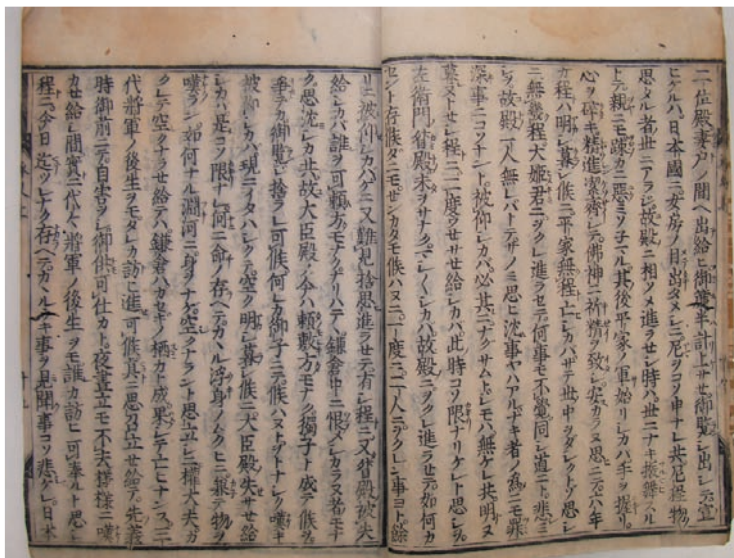
紫式部の「源氏物語」は、その代表的な作品です。11世紀初めころに成立したこの作品は、54帖からなる大作で、宮廷や貴族の生活を題材にした構成・心理描写・自然描写には大変すぐれたものがあるとして、国際的な評価もきわめて高いものです。

写真は、戦国時代の武将ですぐれた歌人でもあった細川幽斎（1534～1610）が書き写した「源氏物語」の注釈書です。当時の武士たちは、連歌などをたしなむためにも、一般教養として、源氏物語に関する基本的な知識を身につけておく必要がありました。戦国武将と源氏物語。一見すると意外な組み合わせですが、源氏物語が古典として後世に読み継がれてきた要因としてこういった側面もありました。

* 「源氏物語古註」は、『翻刻「源氏物語古註」』（新典社、2006年）で活字になっています。

* 当館には、「麦生（むぎゅう）本源氏物語」という著名な写本もあります（近藤清石文庫12）。

No.78 執権政治（承久の乱）



* 石川卓美文庫 261「承久記」の北条政子の演説の部分

【解説】

「承久記」は、1221（承久3）年に後鳥羽上皇の挙兵によって起こされた承久の乱を記した合戦記です。たくさんの異本がありますが、もっとも古いとされる慈光寺本の成立は鎌倉中期ころと推定されており、教科書等でよく目にする「北条政子の演説」を載せる「吾妻鏡」の成立と時期的にはさほどかわりません。そして、この「承久記」にも、「北条政子の演説」が記されています。

写真は、当館蔵の「承久記」（近世初頭に刊行された古活字本）に載せる北条政子の演説の部分です。一番右の行から、二位殿（北条政子）が大姫君（娘）や故殿（夫・源頼朝）らに先立たれた悲哀と頼朝の御恩を滔々（とうとう）と説き、軍勢に向かって去就を明らかにせよと迫るくだりは迫力満点です。

「吾妻鏡」の書きぶりとは微妙に異なりますが、上皇の挙兵をうけた源氏の軍勢の緊迫した様子がよく伝わってきます。

* 「承久記」は活字になっており、岩波書店の『新日本古典文学大系 43』（岩波書店、1992年）にも古活字本、慈光寺本が収録されています。

No.79 鎌倉文化（平治物語絵巻）



* 軸物類 140 「平治物語絵巻」(三条殿夜討巻)の部分(複製)

【解説】

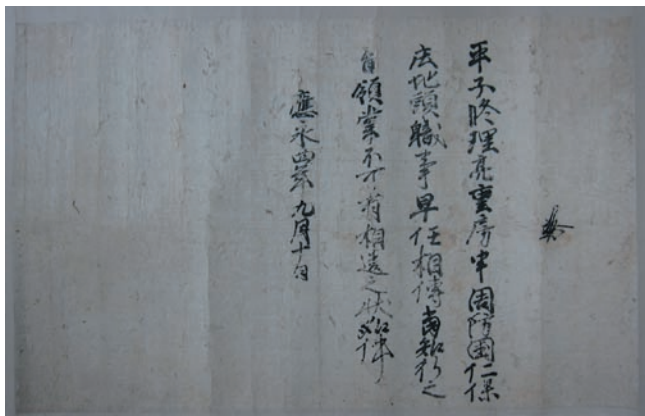
「平治物語絵巻」は、藤原信頼と手を組んで挙兵した源義朝を平清盛が破り、平氏の全盛期をもたらすきっかけとなった平治の乱を描いた絵巻物です。群像表現にすぐれ、鎌倉時代の合戦絵巻の最高傑作と評価されています。

写真は、鎌倉時代後半に作られた「平治物語絵巻」(三条殿夜討巻)の中から、御白河上皇が御所である三条殿から内裏へ移される場面を後世に模写したものです。上皇を強引に乗せた牛車を、信頼・義朝方の武士たちが嚴重に警護しながら、内裏へ向かっています。馬に乗った鎧武者やなぎなたを持った歩行姿の雑兵に取り囲まれた牛車のすぐ前、馬上でふりむいている直衣姿の人物が、この一行の中心人物・信頼と思われます。一方、牛車の後方、稚児髷姿の人物の後ろで黒い馬にまたがっている武士が義朝でしょう。また牛車の手前には、慌てて駆けつけたためか、烏帽子を直している馬上の人物の様子が生き生きと描かれています。

* 「平治物語絵巻」の「三条殿夜討巻」の原本は、現在アメリカのボストン美術館に所蔵されています。

* 「平治物語絵巻」は、『日本絵巻物全集 9』(角川書店、1964年)で見ることができます。

No.80 室町幕府の発展（足利義満）



* 三浦家文書甲 2 (29)「足利義満御判御教書」。本文は「平子修理亮重房申す、周防国仁保庄地頭職の事、早く相伝・当知行の旨にまかせ、領掌相違あるべからざるの状、くだんのごとし」

【解説】

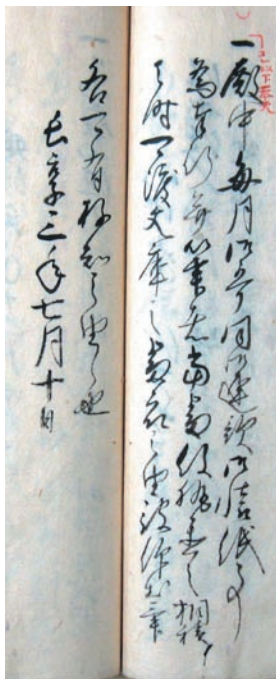
約 60 年間にわたって、吉野と京都の南北二つの朝廷とそれぞれに味方する勢力が、全国的に争った南北朝の動乱を終わらせたのが、尊氏の孫の足利義満 (1358 ～ 1408) です。

室町幕府は、鎌倉幕府をまねた支配のしくみを整えますが、政権の所在地が鎌倉ではなく京都であった点や、執権ではなく管領が將軍の補佐役として力を持った点が大きく違います。そして、幕府は朝廷が持っていた政治的、経済的な権限を次第に吸収していき、全国を支配する唯一の政権となりました。こうして、足利義満は公家・武家両勢力の頂点に立ちました。

写真は、足利義満が 1397 (応永 4) 年 9 月、周防国の武士である平子 (たいらご) 重房に対して、これまで通りに仁保荘 (山口市) の地頭職を保有することを認めた文書です。

- * 当館には、足利義満の出した文書として、三浦家文書甲 2 (21)、熊谷家文書 5 (30 の 12)、出羽家文書 44 などがあります。
- * 仁保氏 (平子氏・三浦氏) に関する参考文献として、『仁保の郷土史』(仁保の郷土史刊行会、1987 年)、『瑠璃光寺遺跡』(山口市教育委員会、1988 年) などがあります。
- * 当館に寄託されている「三浦家文書」は、仁保氏に伝えられた文書群です。その大部分は活字になっています (『大日本古文書家分け 14 熊谷・三浦・平賀文書』、『山口県史』史料編中世 3)。

No.81 室町文化（連歌）



* 近藤清石文庫 98 (20 の 15) 「大内氏実録土代 15」

【解説】

連歌は、複数の人間が和歌の上句と下句を交互に詠み連ね、新しい作品を作り上げていく、知的なゲームです。ある時期から「源氏物語」に由来する詞が利用されるようになり、それを知ることが必須の教養とされました。連歌の会は、宗匠（そうしょう。会を取り仕切る指導者）のもと、一定のルールに従って、酒食を共にしながら行われました。もちろん景品も用意されており、参加者は、創造と想像の世界を共有しながら濃密な時を一緒に過ごすことにより、人間関係を深めました。

周防・長門を中心に数か国を治めていた大内氏の関係者及びその勢力範囲にあった土地においても、連歌は盛んに行われました。宗祇など一流の連歌師から直接指導を受けたこともあって、大内家の連歌は戦国期の連歌の中心的存在であったと高く評価されています。「大内連歌師」、「大内殿内連歌師」などとよばれた連歌の名手の中には、大内氏の家臣が多数含まれていました。

写真上は、「大内家壁書」、「大内氏掟書」等とよばれる大内氏の法令で、この中に大内氏の館で毎月行われる連歌の懐紙（連歌を書きつける横長の紙）を保管するように定めた規定があります。

* 軸物類 92 「宗祇法師画像」

宗祇（1421～1502）は室町時代の代表的な連歌師で、各地を旅して公家や武家などに古典や和歌、連歌の知識を伝えました。



No.82 厳しい身分による差別



* 毛利家文庫 40 法令 160 (46 の 6)
「御書付控」。元文 2 年 12 月 4 日条

御國中穢多(えた)共毎々平人に紛れ、不謂(いわれざる)仕形(しなり)これあるに付、向後(こうご)男女共に髪(かみ)の結びよう御改めさせ候条、穢多共男の分は月代(さかやき)仕り、ちゃせん髪に結い、一切髪をわけ申さず、女の儀は折わけにして、このほか格別のわけ一切つかまつりまじく候

〔ちゃせん髪〕…後頭部の髪を取って紐などで巻き立て、先を房のように出して茶筌の形にした髪型。

【解説】

江戸時代には、百姓や町人とは別に、「えた」や「ひにん」とよばれた人々がありました。萩藩にも、えた・ひにんのほか宮番、茶筌(ちゃせん)などがあり、これらの人々は他の身分の人々から厳しく差別されました。村の運営や祭りからも除外され、住む場所や職業を制限され、服装や髪型にいたるまでさまざまな規制を受けました。

写真は、1737(元文2)年に萩藩が領内のえたに対して、平人に紛れるのはけしからんことだとして、彼らを一見してえたとわかるような髪型に改めさせ、もし違反したら重い罰を与えるとした資料です。

この資料が出された江戸時代中期は、権力による差別政策が強化された時期にあたっています。民衆のあいだにも、彼らに対する差別意識が、深く根を張っていきました。

* 類似の資料に、旧藩別置 豊浦藩旧記 54「御代々被仰出書9」(「元運公時代」の天保13年9月25日条)、関連資料に、県庁伝来旧藩記録 804「大公儀様より穢多共二御議定並御請状之写」などがあります。

No.83 諸産業の発達（捕鯨）



* 旧藩別置 風土注進案 350 「通浦」

【解説】

捕鯨は、山口県の北浦沿岸でも古くから行われていました。江戸時代には網を用いてクジラを拘束して銚（もり）で仕留める「網取り式」とよばれる技術が開発され、対象の鯨の種類も増えました。写真は、網をかけたセミクジラを銚で弱らせて捕っているところです。

捕獲された鯨からは肉のほか鯨油が生産され、ヒゲも様々な工芸品の材料として使用されました。

とりわけ鯨油の害虫駆除材としての用途は重要で、水田に流して油膜をつくり、そこへウンカなどの害虫を叩き落として窒息させました。さまざまな油が用いられましたが、江戸時代の農書である大蔵永常の「除蝗録（じょこうろく）」には、鯨油が最適であると記されています。虫除けは農家にとって重大な関心事でした。

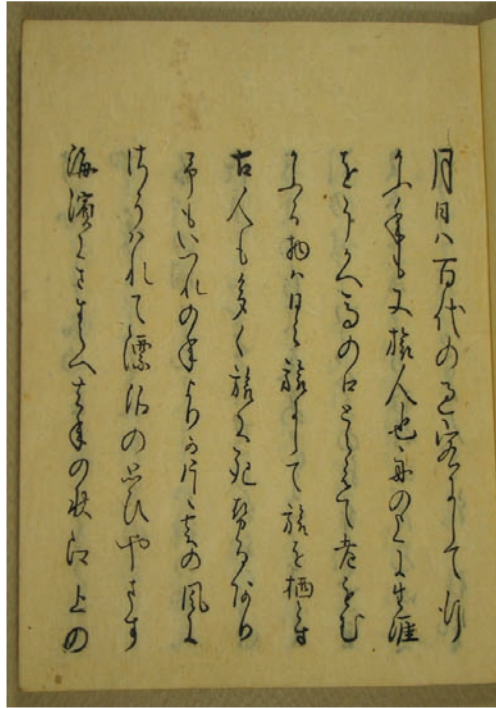
* 旧藩別置 風土注進案 343 「向津具（むかつく）村」にも川尻浦での捕鯨を描いた捕鯨図があります。注進案の時代、川尻浦の鯨組は22艘の船からなり、鯨を包囲する網を積む「惣階（そうかい）船」、鯨を網に追い込み、銚で突いて仕留める刃刺（はざし）が乗る「追船」、仕留めた鯨を抱いて浜へ運ぶ「持双（もっそう）船」のほか、網縄船、魚見小屋などが描かれています。

No.84 連歌から俳諧へ

* 小田家文書（柳井市金屋）和漢 90「おくのほそ道」の冒頭部分。有名な、「月日は百代の過客にして行かふ年もまた旅人なり」で始まります。小田氏が1823（文政6）年に京都で購入したものです。

【解説】

正統の連歌から分岐して遊戯性を高めた俳諧連歌は、江戸時代に入ると松永貞徳によって大成され（貞門派）、幕府歌学方をつとめた北村季吟らを輩出しました。その後西山宗因が筆頭に「談林派」が隆盛となり、さらに松尾芭蕉



があらわれて「蕉風」とよばれる芸術性の高い句風を確立しました。

松尾芭蕉の登場により発句（最初の句）の独立性が高まり、発句の五七五のみを鑑賞することも多く行われるようになりました。この流れは、明治時代に成立した俳句へとつながっていきます。

当館の小田家文書（柳井市金屋）の和漢書のなかには、このような「連歌から俳諧へ」の流れを具体的にたどることのできる資料があります（以下のリストを参照）。

- * 「貞徳紅梅千句」（小田家文書（柳井市金屋）和漢 114）は、松永貞徳らによる俳諧の連句集です。貞門俳諧の到達した頂点を示しています。
- * 「山の井」（同文書と漢 103）は北村季吟著の季寄（歳時記）です。季吟の古典的教養と俳諧の実作とが融合した、すぐれた俳文とされています。
- * 「西山宗因釈教俳諧」（同文書と漢 101）は西山宗因の俳書です。談林派は最盛期は短かったものの、井原西鶴や松尾芭蕉らの支持を得ました。芭蕉は「去来抄」で、「宗因はこの道の中興開山なり」と述べています。
- * 「おくのほそ道」（写真）は芭蕉が弟子の河合曾良を伴い、1689（元禄2）年に江戸をたち、東北・北陸を巡り岐阜の大垣まで旅した俳諧紀行文で、芭蕉の代表作とされています。

No.85 財政難に苦しむ諸藩（藩札）



（左）萩藩 10 匁銀札（勝間田家文書 1554）。裏面に「安永改」印と「天保改正」印が押してあります。

（右）長府藩 2 合米札（小川五郎収集史料 1298）。米の預かり手形の形をとり、表面に「米貳合預」、裏面に「定価貳拾もん」と銭への交換価を記しています。

【解説】

江戸時代に諸藩が発行した紙幣を、一般的に「藩札」とよんでいます。藩札は、藩財政をコントロールする貨幣という性格と、藩や発行元の商人に対する社会的信用にもとづく信用貨幣という性格をもっていました。全国的には金札・銀札等のほ

か、米札・紙札・綿札など、商品を担保とした紙幣も作られました。

写真は、萩藩で 1833（天保 4）年に発行された 10 匁の銀札と、安政年間（1854 ～ 59）に支藩の長府藩で発行された 2 合の米札で、それぞれ銀 10 匁、米 2 合（銭 20 文）と兌換できるたてまえの紙幣です。これらの藩札は広く流通した反面、偽造も多かったようです。

藩札は 1871（明治 4）年以降は通用が停止され、政府が新紙幣と交換しました。

* 当館蔵の防長の藩札は、小川五郎収集史料 1298、周布家文書 1074、林家文書（小郡町）157、守田家文書 78、勝間田家文書 1554 などにあり、小川五郎収集史料には 1869（明治 2）年の民部省札も含まれています。また小嶋家文書 4 には、広島銀札が 22 枚（すべて 5 匁札）あります。

* 「藩札」という語は明治になってから一般化しました。当館のデータベースでの検索には、「藩札」のほか「札銀」「銀札」「国札」等のキーワードが便利です。

No.86 滑稽本（「東海道中膝栗毛」）



* 小田家文書（柳井市金屋）和漢 334「東海道中膝栗毛」
小田原の宿で五右衛門風呂に入る喜多八の図

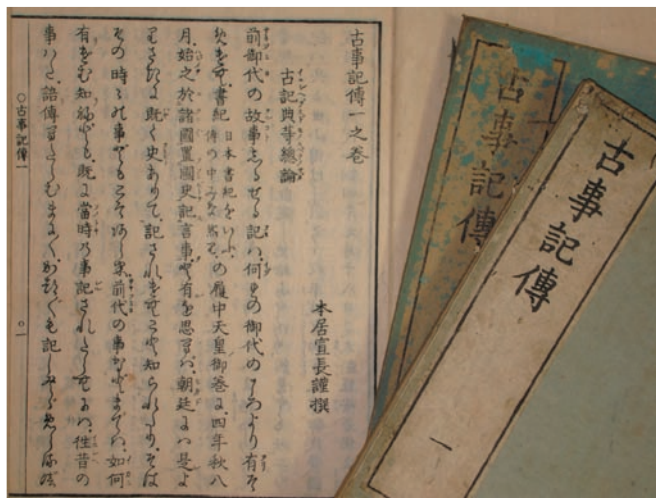
【解説】

江戸時代中期以降、文化の中心は上方から江戸に移り、貸本屋の隆盛もあって大衆娯楽文学も大いに普及しました。遊里での遊び方を中心に描いた「洒落本」、滑稽な言動や下ネタなどで笑いを誘った「滑稽本」、町人たちの恋愛模様などを描いた「人情本」、勧善懲悪や因果応報をテーマとした伝奇小説の「読本」などです。また、絵を中心とした黄表紙や合巻などの「草双紙」も多くの読者に支持され、明治中期に至るまで制作され続けました。

写真の「東海道中膝栗毛」は1802（享和2）年から1814（文化11）年にかけて初刷りされた十返舎一九の滑稽本です。名所・名物紹介に終始していた従来の紀行物と違い、板面屋弥次郎兵衛と旅役者の喜多八の旅先での失敗談や庶民の生活・文化を描いた本書は絶大な人気を博し、シリーズ化されました。地方の人々も、これらの出版物を通じて都会の文化や広い世間に触れるようになりました。

* 当館の小野家文書 951～957には、読本の代表作ともいえる曲亭（滝沢）馬琴の「（南総）里見八犬伝」の一部があります。江戸文芸の多くは文学全集などで活字化されていますが、繰り返し読まれた和装本には、活字にない味わいがあります。

No.87 古文辞学と国学



* 山田家文書（周南市）和漢 18「古事記伝」

【解説】

江戸時代の初めには身分秩序を重視する「朱子学」が広く学ばれましたが、中期になると荻生徂徠の「古文辞学」など、それを批判する儒学の動きがあらわれました。萩藩の藩校明倫館の2代目学頭をつとめた山県周南は、荻生徂徠が無名のころからの高弟で、防長や西日本に古文辞学を普及させる大きな力となりました。

一方で儒学の学問傾向を批判し、日本独自の文化・思想・精神世界を日本の古典や古代史のなかに見出していこうとする学問（「国学」）も生まれました。「万葉集」を研究した賀茂真淵や、「古事記」を研究し、35年かけて「古事記伝」（写真）44巻を完成した本居宣長は、その大成者です。国学は、近世末期には宗教的な性格を強め、やがて神道として組織され（復古神道）、尊王攘夷運動に影響を与えました。

* 当館内田家文書（防府市）の和漢書のなかには、荻生徂徠の著作「弁道」（和漢 24）、「弁名」（和漢 25）、「徂徠集」（和漢 63）や本居宣長の著作「玉くしげ」（和漢 19）等があり、古文辞学や国学の普及を見ることができます。

* 内田家文書や小田家文書（柳井市金屋）には数多くの和漢書が含まれており、近世の庄屋や豪商の学問的な傾向を知ることができます。

No.88 錦絵と忠臣蔵

* 鳥居家文書 92
「錦絵忠臣蔵」
討ち入りの場面を描いています。

【解説】

江戸時代中期に浮世絵の技術が進み、版木を何枚も使った「錦絵」とよばれる多色刷り版画が大流行しました。写真は歌舞伎や人形浄瑠璃で人気のあった近松門左衛門の「仮名手本忠臣蔵」に画

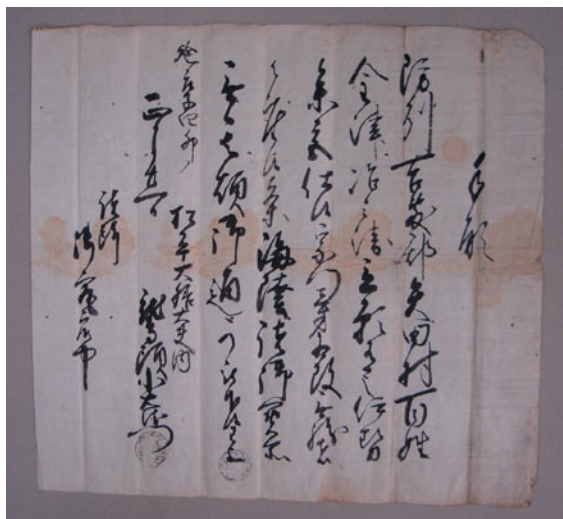


題をとったもので、左下の「国長画」の国長は浮世絵師の歌川国長（1790～1829）と思われます。歌川国長は、役者絵や美人画で絶大な人気を博した初代歌川豊国の門人でした。

「仮名手本忠臣蔵」は1701（元禄14）年から翌年末にかけての、いわゆる元禄赤穂事件を題材としています。江戸時代には、時代物や同時代の武家社会の事件を上演する場合には、幕府を憚って、舞台となる時代や登場人物を他に仮託していました。「仮名手本忠臣蔵」でも、赤穂浪士たちに討たれる吉良上野介は「高師直」、討った大石内蔵助は「大星由良助」として描かれていますが、当時の人々は、当然それが誰にあたるかは理解して味わっていました。

* 「仮名手本忠臣蔵」は、当館所蔵の内田家文書（防府市）、小田家文書（柳井市金屋）、国司家文書、内藤家文書（下松市）、原田家文書、持山家文書などにあり、防長でも広く読まれていたことがわかります。

No.89 伊勢参りと往来手形



手形
防州吉敷郡矢田村百姓金津治兵衛立願これあり、
伊勢参宮仕候、宗門旁（かたがた）あい改め、紛
れなき者に御座候条、海陸諸御関所その煩いなく
御通し下さるべく候、已上
延享四卯ノ
正月廿一日
松平大膳大夫内
諸所
御究衆中
鷲頭小右衛門

* 金津家文書 400「矢田村百姓金津治兵衛 伊勢参宮道中手形」

【解説】

写真は 1747（延享 4）年、吉敷郡矢田村（現山口市）の金津治兵衛が伊勢参りをしたときの往来手形（通行手形）で、携帯に便利のように小さく折りたたんだあとが残っています。手形は山口代官鷲頭小右衛門の名で出され、旅先の役人（御究め衆）にあてて、この人物の身元が確かであることを証し、通行に支障のないように求めています。

戦国期、伊勢神宮は相次ぐ戦乱を受けて荒廃したことから、御師（おし）たちが全国の旦那（信者・支援者）を回訪し、札や暦などを配りながら布教をすすめました。

江戸時代になると、伊勢参りは関所の廃止や街道の整備などで観光化し、「お蔭参り」ともよばれて、しばしば爆発的なブームになりました。百姓なども「講」を組んで旅費を捻出し、くじに当たった者が代参する風潮が広がりました。最新の知識や農具、品種改良された稲、芸能などが彼らによって村にもたらされました。

* 「玉木土佐守覚書」（毛利家文庫 16 叢書 23、別名「身自鏡」）に、毛利の家臣玉木吉保の 1581（天正 9）年の伊勢参宮の記事があります。姫路で秀吉の鳥取出陣を見、京・安土・鈴鹿を経由して宿願であった伊勢に参っています。「上方は関も無、何の障（さわり）もなし」と述べています。

No.90 異国船打払令



* 毛利家文庫 28 防寇 5
 「異国船事 公儀御書付控」
 この資料には、1714（正徳 4）
 年から 1855（安政 2）年までの、
 異国船に関する幕府の法令が書
 きとめられています。

【解説】

右の写真は、1825（文政 8）
 年に出された「異国船打払令」

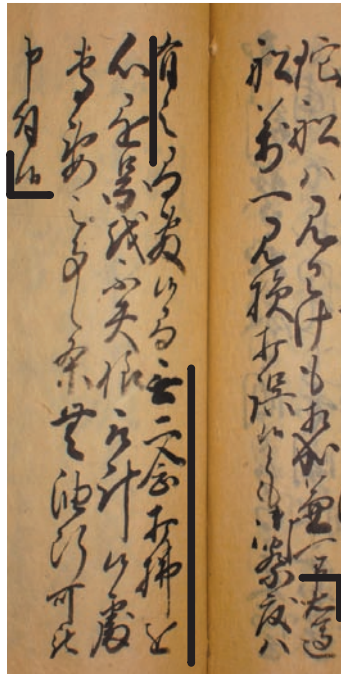
の最後の部分です。諸大名に日本の海岸に近づく外国船を全て打ち払うことを命じたもので、傍線の部分に「二念無く打払を心がけ」とあることから、「無二念打払令」ともよばれます。19 世紀初頭から、ロシアの略奪行為やイギリス船の長崎港不法侵入（フェートン号事件）などがあり、強硬措置に転じたものです。



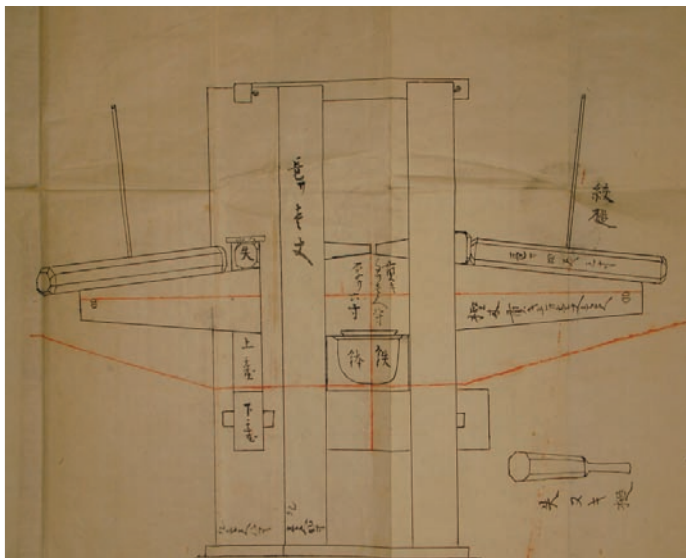
しかしその後、1837（天保 8）年に日本人の漂流民を送還するため来航したアメリカの商船にも、この打払令にしたがって砲撃を加えた（モリソン号事件）ため批判が高まり、後に「蛮社の獄」をひきおこすことになりました。

* 同資料の「天保の薪水給与令」の部分。1842（天保 13）年、アヘン戦争でイギリスの実力を痛感した幕府は、遭難漂着した外国船への食物や薪水の給与を認めました。

右等の船、万一見損い、打誤り候とも、御察度（お咎め）はこれ有るまじく候間、二念無く（あれこれ考えず）打払いを心がけ、図（機会）を失わざるよう取り計らい候ところ、専要（もつとも大事なこと）の事に候条、油断無く申しつけらるべく候



No.91 雄藩の成長（特産物 蠟〔ろう〕）



* 毛利家文庫 58 絵図 649 「製蠟板場道具絵図」

【解説】

江戸時代後半になると、諸藩は財政を立て直すために、地の利や特産物を生かした独自の改革を行いました。

長州藩では西回り航路の発達により海上交通や商品流通が盛んになったことを生かして、下関など藩内の港で商品の転売や倉庫業、金融業をおこなう越荷方（こしにかた）という機関を設けて利潤をあげました。

また、ろうそくや髻付けに用いる蠟は当時の必需品でしたが、長州藩はそれを専売品として生産を奨励しました。長州藩の生蠟（きろう）は「一〇蠟（いちまるろう）」の名で大阪市場で高い評判を得ました。

写真は、櫛の実から生蠟を絞りたてる道具の図です。油絞りと同様、両方から「矢」とよばれるくさび状の木を「絞り槌」で打ち込んで圧搾し、中央の鉄鉢に受けます。この絵図には、蠟板場（蠟を生産する工場）で使われたそのほかの道具の図も多数描かれています。

* 蠟にかぎらず、江戸時代の長州藩の産業について調べるには、「両公伝史料」が便利です。たとえば「忠正公伝 第一編(9)」（両公伝史料 1191）の第7章「毛利氏の産業」のなかには、米・菜種・綿実・藍・煙草・櫛実などについての藩の政策や生産・販売の記述があります。

No.92 戊辰戦争とトコトンヤレ節

* 軸物類 80 「都風流トコトンヤレ節」



【解説】

旧幕府勢力と新政府勢力は、1868（明治元）年1月の鳥羽・伏見の戦いから翌年の箱館五稜郭の戦いまで、1年半にわたる内戦（戊辰戦争）を繰り広げました。写真は、そのときの新政府軍の氣勢を描くとともに、兵士を鼓舞した「トコトンヤレ節」です。作詞は長州の品川弥次郎，作曲は大村益次郎とされていますが確証はありません。その一節，

「宮さま宮さま 御馬の前の びらびらするのハ何じゃいな トコトンヤレトンヤレナ / ありゃ朝敵征伐せよとの 錦の御はた（旗）じゃし（知）らんなんか トコトンヤレトンヤレナ」

ここで、「宮さま」は、新政府の総裁で東征大総督でもあった有栖川宮熾仁（ありすがわのみやたるひと）親王をさします。また、絵の右方に描かれた日月の旗が、新政府軍が「官軍」であることを象徴的に示す「錦旗（錦の御旗）」です。

じつは公家岩倉具視は戊辰戦争に先立ち、薩摩藩の大久保利通と長州藩の品川弥二郎に、錦旗の調製を委嘱していました。旗は岡吉春の指揮で、山口で密かに作られました。



* 「防長新聞」明治38年3月7日記事（新聞文庫Y防長新聞26）に、錦旗制作に関する関係者の回顧談があります。（写真右）

* 旗の調製を指揮した岡家の記録の写しが、「錦旗調製一件」毛利家文庫75維新記事雑録90にあります。

No.93 藩から県へ（木戸孝允）

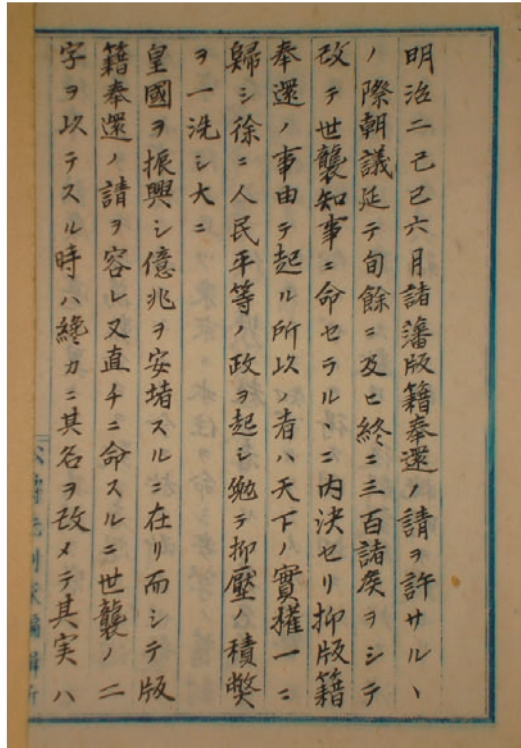
* 毛利家文庫 75 維新記事雑録 84「木戸孝允建白書並意見書」

【解説】

大久保利通・西郷隆盛とともに維新の三傑に数えられる木戸孝允（桂小五郎）は萩に生まれ、吉田松陰に学んだのち江戸に遊学し、剣豪としても名をはせました。帰藩後は藩政の中枢に参画し、西郷隆盛らと薩長同盟をむすび、討幕に向かいました。

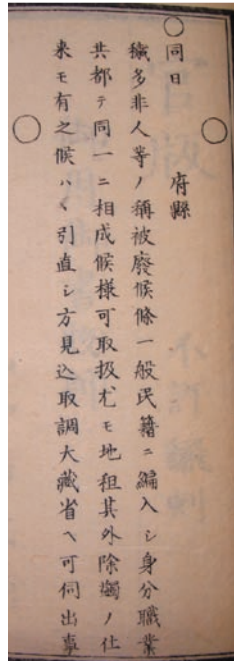
王政復古後の1868（明治元）年には参与に任ぜられて新政府の実権をにぎる一人となり、以後明治新政府の中枢にあって、「五箇条の誓文」の起草、版籍奉還、廃藩置県など封建的諸制度の解体につとめました。

写真は1870年の版籍奉還において、大名を世襲の知事に任命することに内決したことに対し、中央集権を進める立場から反対意見を建白したものです。新政府にはさまざまな意見対立がありましたが、木戸の考えは、2年後の廃藩置県へとつながっていきました。



* 毛利家文庫 75 維新記事雑録は、毛利家編輯所が、集めた維新関係史料を書名の「いろは」順に蓄積していたものを、あらたに「あいうえお」順に配列しなおして通番を与えたものです。これ以外にも、当館の毛利家文庫目録「第4分冊」（毛利家文庫分類項目番号 59～81）の文書群は、防長の維新史に限らず、明治維新を国家的に考える資料の宝庫です。

No.94 身分制度の廃止



○同日（明治4年8月28日）府県
穢多非人等の称廃され候条、一般民籍に編入し、身分職業共
都て（すべて）同一に相成り候様取扱うべし。尤も（もつとも）
地租其外、除蠲（じょけん＝除外）の仕来りもこれあり候はば、
引直し（修正）方見込み取調べ、大蔵省へ伺い出るべき事
* 明治期政府布達類142「布告全書」2 明治4年7～12月

【解説】

1871（明治4）年8月、新政府はえた・ひにん等の称や身分の廃止などの旨を記した太政官布告を発し、いわゆる「四民平等」が実現しました。一般的に「解放令」「賤称廃止令」等とよばれています。

差別されてきた人々はこの解放令を歓迎しました。しかし、身分や職業の解放（前段部分）をうたう一方で、屋敷地等の免税措置の扱いを廃止するなど（後段部分）、むしろ彼らの生活を圧迫する一面ももっていました。

この後も実質的な解放政策はおこなわれず、職業や結婚・居住地などでの厳しい差別は依然として残りました。彼らの、この解放令をよりどころとした差別からの解放と生活の向上を求める運動は続きました。

* 明治期政府布達類 22「太政官日誌 25 明治4年 61～116号」、山口小郡宰判記録 18「諸願届諸沙汰物一括」にも同布告があります。

* 長州藩の差別されていた人々のなかには、幕末期に幕府との戦争で、「維新団」「一新組」などの団員として活躍した者も多くありました。関連資料に、一般郷土史料 799「維新団規則」、毛利家文庫 68 諸隊一件 93「諸隊編製」などがあります。

No.95 条約改正の実現（治外法権の撤廃）



* 河崎家文書 1373「明治双六（明治元～36年）」

【解説】

幕末に江戸幕府が各国と結んだ不平等条約の改正は、明治政府にとって大きな外交課題の一つでした。条約改正を成功させるために、明治政府は近代化をおし進め、法律の整備を進めました。

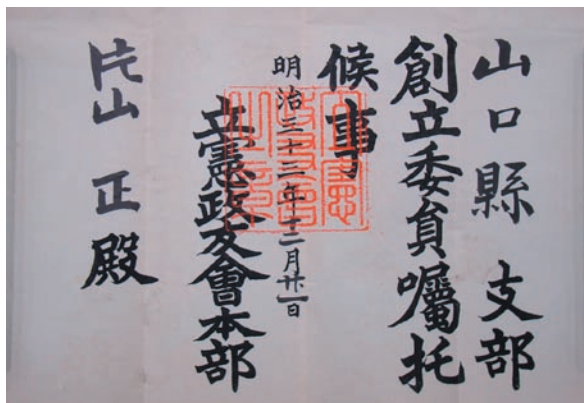
度重なる交渉の結果、日清戦争直前の1894（明治27）年、陸奥宗光外務大臣はイギリスと領事裁判権を撤廃した日英通商航海条約の締結に成功しました。新条約は1899（明治32）年7月から実施され、これにより、日本は近代的な法治国家として認められ、欧米と国際的に対等な地位を手に入れることができました。

写真は1902（明治35）年に作成された「明治双六」で、明治元年から明治36年までの重大事件が、1年ごとにイラストでとり上げられています。この双六では「明治32年」が条約改正の年とされており、明治時代の人々には、条約締結年よりもむしろ実施年の方が「条約改正の年」として記憶されていたことがわかります。

なお、この時の改正では、関税自主権については、一部回復にとどまりました。完全な回復は、1911（明治44）年、小村寿太郎外相がアメリカとの条約調印に成功するまで待たなければなりませんでした。

* 佐川家文書の中に、新条約実施に関し、村民へ訓諭が行われたことを記す資料があります。佐賀村役場から佐合島出張所への通知で、「明後日、講師が派遣され新条約実施に関する訓諭があるので、島民が参聴するよう取りはからって欲しい。他郡市でも非常に多くの参聴者があつたとのことであり、なおかつ、この講演は臣民として心得ておかねばならない重要な事柄なので多数参聴するよう、十分斡旋して欲しい」となっています。条約改正が国民的な関心事であつたことが窺えます（佐川家文書（平生町佐合島）2289（55の29））。

No.96 立憲政友会山口県支部の創立



- * 片山家文書（阿東町）
14「立憲政友会山口県支部創立委員嘱託状及創立委員名簿」
- * 片山家文書（阿東町）
10「立憲政友会入会申込書」

【解説】

帝国議会開設以来、藩閥政府と政党（民党）との対立により不安定な議会運営が続いていましたが、日清戦争を境に両者は協力し合うようになりました。

政党を中心とした議会の安定的な運営を企図した伊藤博文は、1900（明治33）年9月、官僚や憲政党などを結集し、立憲政友会を結成しました。政友会はその後政党の中心になり、長く日本の地主・資本家階級の利益を代表する存在になりました。

山口県においても、防長同志会が合流するなど多数の加入者があり、立憲政友会山口県支部創立の準備も進められました。

写真上は、立憲政友会本部から出された山口県支部創立委員の委嘱状です。1900年12月21日付けで県内の72名が委員に委嘱されています。委員には会員数の増大などが求められました。写真下は立憲政友会への入会申込書です。



- * 明治30年代に県会議員を務めた片山家の文書の中には、その他、立憲政友会山口県支部規約の草案などもあります（片山家文書11）。

No.97 韓国の植民地化（朝鮮総督府）

(写真上から)

- * 田村哲夫文庫 1089「絵はがき（朝鮮名所）京城朝鮮総督府」
- * 雑誌文庫 朝鮮 69「朝鮮 第138号」
- * 田村哲夫文庫 1047「絵はがき（朝鮮名所）京城景福宮光化門」



【解説】

1910（明治43）年，日本は韓国を併合し，韓国統監府に代え新たに朝鮮総督府を置き，武力を背景とした植民地支配を進めました。

写真上は，朝鮮総督府旧庁舎の絵はがきです。朝鮮総督府は，当初韓国統監府の庁舎を引き継ぎ，これに増築工事を施して使用していました。1926（大正15）年，朝鮮総督府は朝鮮国時代の王宮である景福宮の敷地内に新築・移転されました。

写真中は，朝鮮総督府新庁舎の竣工式の写真です。朝鮮総督府発行の月刊誌『朝鮮』第138号（大正15年11月号）に掲載されたもので，竣工式典の様子が紹介されています。



写真下は景福宮の正門（光化門）の絵はがきです。この門は，新庁舎建設にともない取り壊される予定でしたが，美術・民芸評論家の柳宗悦（やなぎむねよし）が取り壊しに反対する論文を発表したことをきっかけに，朝鮮や世界で反対世論がまきおこり，門は移築・保存されることになりました。

写真下は景福宮の正門（光化門）の絵はがきです。この門は，新庁舎建設にともない取り壊される予定でしたが，美術・民芸評論家の柳宗悦（やなぎむねよし）が取り壊しに反対する論文を発表したことをきっかけに，朝鮮や世界で反対世論がまきおこり，門は移築・保存されることになりました。

- * 田村哲夫文庫の中には，他にも「聚落美の都市京城市街」（田村哲夫文庫 1091）など，戦前の朝鮮の様子を写した絵はがきがあります。

No.98 朝鮮の独立運動（三・一独立運動）

* 雑誌文庫 朝鮮彙報 52
「朝鮮彙報 第 51 号」



【解説】

第一次世界大戦後、民族自決や民族独立の気運が高まりました。日本の植民地支配のもとにあった朝鮮でも、1919（大正8）年3月1日、京城（現ソウル）のパゴダ公園で民族代表の名で独立宣言文が発表され、公園に集まった人々は「独立万歳」をさけんで市街にくりだしました。これは三・一独立運動とよばれ、朝鮮全土に広まっていきました。

写真は、朝鮮総督府が発行していた一般向けの月刊誌『朝鮮彙報（ちょうせんいほう）』第51号（大正8年4月号）です。冒頭に三・一独立運動に関する二つの総督告諭が掲載されています。

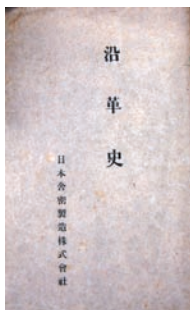
3月1日付けの告諭では、「明後日（3月3日）に行われる故高宗の国葬においては、謹んで哀悼の意を表わすべきであり、決して喧噪にわたるような行動をとってはならない。もしも、人心を乱す言動をとる者があれば、総督の職権を以て嚴重に処分する」と伝えています。

さらに、3月5日付けの告諭では、「さきに故高宗の国葬は静粛に行われるべきとの総督告諭を出したにもかかわらず、ソウルその他の地において、群衆による妄動をあえて行う者が出たことは遺憾なことである。これらの行動を取る者は、パリ講和会議で朝鮮の独立が列国に承認されたと言っているが、これは全く根拠のないことである」として、強い姿勢で鎮静にあたる旨を伝えています。

朝鮮総督府は、この独立運動を武力で鎮圧したため、多数の死傷者を出しましたが、運動はその後も長く続けられました。これに対し、日本政府は、言論・出版・集会の自由を一部認めたり、教育制度を拡充するなど、それまでの武力による支配を緩めました。

No.99 大戦景気

* 県史編纂所史料 848「沿革史」



【解説】

第一次世界大戦により、日本経済は好況に転じました。繊維製品

などの輸出先がアジア・アフリカに広がる一方、欧米からの輸入がとだえたため重化学工業が発展し、工業国としての基礎が築られました。

写真は 1916（大正 5）年発行の日本舎密製造株式会社『沿革史』です。この会社は、1889（明治 22）年に設立された化学薬品製造会社で、本社は東京、工場は小野田に置かれ、硫酸・曹達（ソーダ）・晒粉（さらしこ）などを製造しました。

第一次世界大戦中に発行されたこの沿革史は、さばききれないほどの注文が舞い込み大戦景気に沸きたつ会社の様子を、次のように伝えています。「殊に欧州大戦乱勃発以来一層の活気を呈し東西南北より注文輻湊（ふくそう）応接に暇なき盛況を見るに至れり。我社は此機に際し一層基礎を鞏固（きょうこ）にして戦後の発展を綽々（しゃくしゃく）たる余裕の裡（うち）に所理し遺憾なからんことを期す」

* 右は 1933（昭和 8）年ころの小野田町の地図です。有帆川河口に広大な敷地を持つ「大日本人造肥料株式会社」は日本舎密製造株式会社の後身です。工場は「硫酸会社」として住民から親しまれ、工場が置かれた辺りは「硫酸町」とよばれて栄えました。なお、この工場の南方にセメントの製造で栄えた「小野田セメント」があり、工場付近は「セメント町」とよばれました（地図昭和 00 年代-14）。



No.100 大衆文化の発展（ヨヘイ画集）



（写真上から）

* 斉藤家文書（徳地町）74「コドモ」

* 斉藤家文書（徳地町）52「ヨヘイ画集 愛らしき少女」

【解説】

明治時代末期から大正時代にかけて、都市の発展と知識人の増加を背景に、活字文化が普及しました。新聞、雑誌も部数を伸ばし、子供向けの童話や童謡も広がりました。

写真上は、渡辺与平の画集『コドモ』の中の作品です。この画集は、子ども向け月刊誌『兄



弟』と『姉妹』に彼が描いた挿絵を集めたものです。

渡辺与平は雑誌の挿絵を得意とする人気作家でした。1889（明治22）年、長崎県に生まれ、大正ロマンを代表する竹久夢二のライバルとも目され

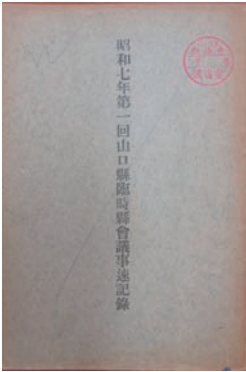
ていましたが、1912（明治45）年に22歳の若さで病気で亡くなりました。

写真下は『ヨヘイ画集 愛らしき少女』の中の作品です。この画集は彼が少女雑誌『少女の友』に描いた作品を集めたもので、彼の死を追悼して、1913（大正2）年に出版されました。

彼の作品から、新しい時代の息吹を感じ取ることができます。

* 斉藤家文書には、雑誌『少女の友』などの口絵の切り抜き集があります。渡辺与平のほか、竹久夢二、高島華宵ら人気作家の作品が切り抜かれています。毎号の雑誌から気に入った作品を楽しく切り抜いて集めたのでしょう。斉藤家文書 73「雑誌挿絵切抜き集」・同文書 75「〔雑誌〕口絵集」。

No.101 昭和恐慌からの脱出模索（時局匡救事業）



* 議会事務局 867

「昭和七年第一回山口県臨時県会議事速記録」

【解説】

第一次世界大戦中は大戦景気に沸きましたが、その後、日本の経済には好況の時期はほとんどありませんでした。

1927（昭和2）年の金融恐慌、さらに1929年にアメリカで始まった世界恐慌により、日本経済は大きな打撃を受けました（昭和恐慌）。

五・一五事件後に首相となった齋藤実は、疲弊した農村を救済する目的で、土木工事を中心とする時局匡救（きょうきゅう）事業を開始しました。

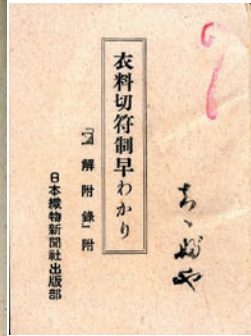
これを受け、山口県においても緊縮財政から積極財政への転換が図られました。写真は「昭和七年第一回山口県臨時県会議事速記録」です。岡田知事は、この臨時議会において時局匡救事業に関する議案説明を行い、その冒頭で次のように不況にあえぐ社会の現状を述べています。

「今や我国ハ外交ニ内政ニ未曾有ノ重大時局ニ直面イタシマシテ、殊ニ近時ニ於ケル経済界ノ不振ハアラユル国内産業ヲ萎縮不振ニ陥ラシメ、都市ト謂ハズ農山漁村ト謂ハズ疲弊困憊（こんぱい）漸ク甚シキヲ加フルノ実状デアリマシテ、能ク此ノ難局ヲ打開イタシマシテ百万県民ノ生活ヲ確保シ民心ノ安定ヲ期スルコトハ、実ニ一日ヲ緩フスルコトノ出来ナイ急務デアルト考フルノデアリマス」

* 時局匡救事業に関する資料として「時局匡救土木事業補助収支計算書」（戦前B 港湾課 2886）、「匡救土木事業 榎野（ふしの）川改良工事誌 第1輯 榎野川竣工記念」（30 内務-3）、「昭和11年5月農村振興匡救土木事業 榎野川改良工事誌 第2輯榎野川竣工記念」（30 経済-3）などがあります。

No.102 強まる戦時体制（衣料切符）

1、背廣、モーニング、タキシード、燕尾服またはプロットコート	三、洋 服 類	一枚	六點
2、同上			
3、同上			
4、同上			
5、折襟服または運動服（登山服、スキー服、乗馬服等）			
6、同上			
7、同上			
8、国民服、簡服、學生服または訓練服の上下揃			
9、同上			
10、同上			
11、同上			
12、同上			
13、同上			
14、同上			
15、同上			
16、同上			
17、同上			
18、同上			
19、同上			
20、同上			
21、同上			
22、同上			
23、同上			
24、同上			
25、同上			
26、同上			
27、同上			
28、同上			
29、同上			
30、同上			
31、同上			
32、同上			
33、同上			
34、同上			
35、同上			
36、同上			
37、同上			
38、同上			
39、同上			
40、同上			
41、同上			
42、同上			
43、同上			
44、同上			
45、同上			
46、同上			
47、同上			
48、同上			
49、同上			
50、同上			



* 吉田家文書追加 12
「衣料切符制早わかり」

【解説】

1937（昭和 12）年開始の日中戦争は長期化し、政府は戦時体制を強めていきました。

軍需品の生産が優先された結果、生活必需品の生産が圧迫され、砂糖・マッチ・木炭・綿製品などが切符制になりました。

写真は 1942（昭和 17）年 1 月発行の「衣料切符制早わかり」です。同年から導入されることになった衣料切符制度の趣旨や、実際に衣料切符を使って衣料を購入する方法を解説しています。

衣料切符は商工大臣により毎年発行され、1 年分として一人当たり、市部では 100 点、郡部では 80 点分が配布されました。衣料品購入の際、店が必要点数分の小切符を切り取りました。家族以外で融通しあうことは固く禁じられていたため、年末に切符が無くなって困ることのないよう、1 年間の購入計画をしっかりと立てて使用することを求めています。

資料の中に、「割当点数で十分」、「今次大東亜戦争完遂のためには裸になっても勝ち抜かねばならん」、「ぜいたくな衣料は一切かなぐり捨て」など耐乏生活を鼓舞する言葉が並んでいます。

* 右の写真は衣料切符のコピーです（一般郷土史料 6158）。衣料品購入には小切符（写真画面左部分）が必要でした。さらに「靴下」や「タオル」など制限品として特別に指定された製品の場合は、制限小切符（画面右側）も必要で、指定された数量しか買うことができませんでした。

